

12 就学について

静岡市の就学支援（リーフレット）より引用

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/documents/2267/230227leaflet.pdf>

1 多様な学びの場

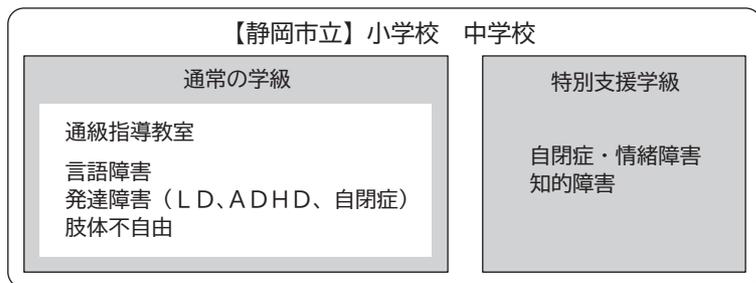
静岡市では、静岡市立の小・中学校に「特別支援学級」「通級指導教室」を設置し、きめ細かな教育を行っています。

特別支援学級には、自閉症・情緒障害学級と知的障害学級があります。自閉症・情緒障害学級では、対人関係やコミュニケーションが苦手な部分をもつお子さんが、知的障害学級では、知的発達がゆるやかで学年相応の学習に学びにくさをもつお子さんが学んでいます。

通級指導教室には、言語通級、発達通級、肢体不自由通級があります。ほとんどの授業を通常の学級で学びながら、一部、障害に応じた特別な指導を受けています。

特別支援学級、通級指導教室がある静岡市立の小・中学校についての詳細は、下記のHPをご参照ください。

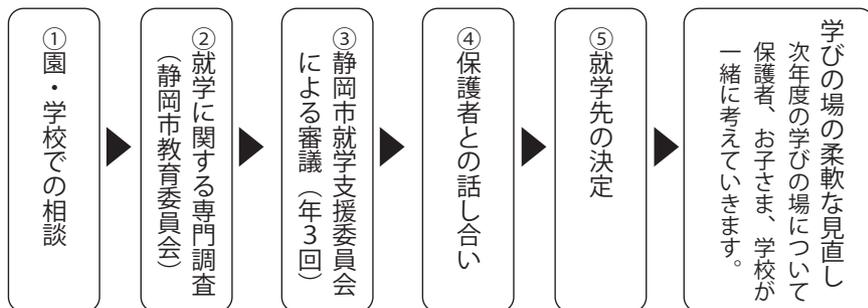
https://www.city.shizuoka.lg.jp/314_000001_00009.html



【県立】特別支援学校 小学部・中学部
視覚障害 聴覚障害 肢体不自由 知的障害

2 就学支援の流れ

支援を必要とするお子さんが生き生きと学ぶことができるよう就学先と一緒に考えていきます。まずは園や学校にご相談ください。



通常の学級での支援

通常の学級で個に応じた支援を受けるために、保護者は

- ・ 入学前に、学校に子どもの特性を伝えておく（就学時健診時やその後に、個別で面談してもらう）
- ・ 入学後に、担任に子どもの特性を伝える
- ・ 「移行支援計画書」や「園や幼児言語教室と一緒に作ったサポートプラン（個別の支援計画）を渡す

などしておくといでしょう。校内でお子さんの特性について情報共有してもらうことで、支援が受けやすくなります。

公立の学校には、「特別支援教育コーディネーター」という役割の先生がいます。特別支援教育コーディネーターは、

- ① 学校内の関係者や関係機関との連絡・調整
- ② 保護者に対する学校の窓口として機能することが期待される役割であり、全ての公立学校に配置されています（兼務あり）。

合理的配慮について

詳しくは「発達障害教育推進センター」HPを参照してください。

<http://cpedd.nise.go.jp/rikai/goritekihairyo/goritekihairyo>

例えば「読み書きの苦手なお子さんに対し、PCでの回答を許可する」「口頭指示での理解が苦手なお子さんに対し、視覚的な支援を付加する」「聴覚過敏のあるお子さんに対し、大きな声で対応することは避け、学級内でも適切な音量で話すよう全体指導する」などさまざまな支援がありますが、学校と話し合って合意形成を図りましょう。配慮が必要と証明されるもの（診断書など）の提出を求められる場合もあります。

お問い合わせ先

静岡市教育委員会学校教育課 特別支援教育センター

静岡市葵区一番町50番地

電話 054-255-3600

